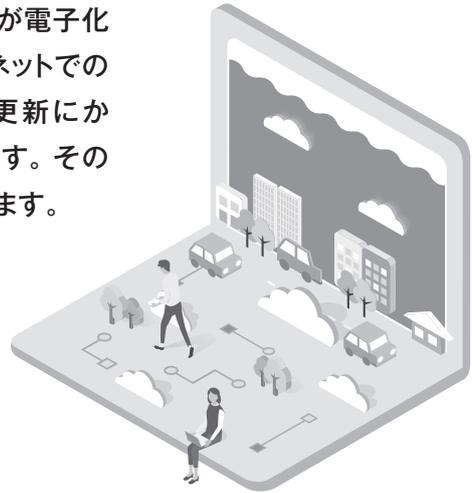


「車検証」が電子化されます

来年1月から

来年1月から、車検証の一部が電子化されます。ICタグを利用してネットでの手続きが可能になるため、更新にかかる時間が大幅に短縮できます。その概要と実務への影響を確認します。



社会保険労務士事務所
オフィスきよみ
特定社会保険労務士
石原 清美

制度改正の背景

◎進む行政手続きのオンライン化

政府は現在、行政手続きのオンライン化に力を入れています。

車検証の電子化は、行政手続きのなかでも、自動車保有関係手続きのオンラインサービスの拡充に向けた取り組みの1つです。車検証は、車を所有している人であれば、誰もが持っているものです。車検証の電子化が実現すれば、さまざまな面でメリットが得

られることが期待されます。

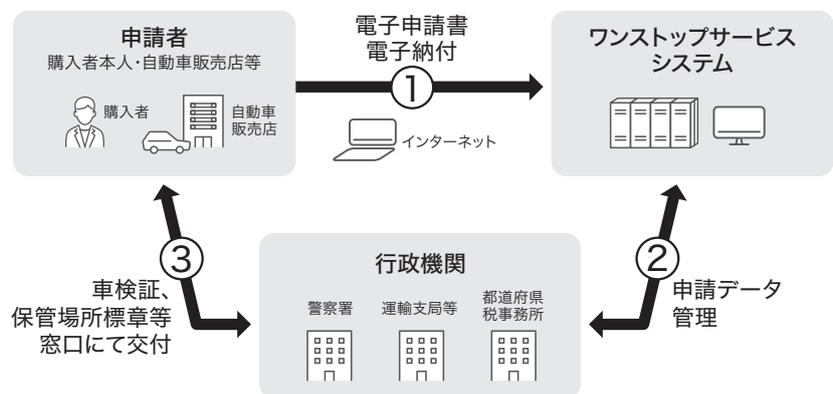
◎自動車保有にまつわる手続き

自動車を保有するためには、多くの手続き（検査登録、保管場所証明申請等）と、税・手数料の納付（検査登録手数料、保管場所証明申請手数料、保管場所標章交付手数料、技術情報管理手数料、自動車税種別割、自動車税環境性能割、自動車重量税等）が必要です。また、これらの多岐にわたる手続き等を所管する行政機関も異なっていることから、手続きの種類によって、異なる行政機関を訪れる必要があります。

◎自動車保有関係手続きのワンストップサービス

現在、自動車の登録・検査に係る申請数は、年間3000万件に上っています。手続きの簡素化を図ることは、自動車ユーザーをはじめ、自動車保有関係手続きに関与する者の負担軽減につながる重要な課題となっていました。

図表1 自動車保有関係手続きのワンストップサービス



そこで、申請者の負担の軽減や、行政手続きの業務効率化を図るため、国土交通省、警察庁、総務省等の関係省庁において、1998年12月より「自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）」（以下、「OSS」といいます）の検討が開始され、2005年より新車購入時の手続きを対象

にOSSの運用が開始されました
(前頁「図表1」)。

当初は、自動車を保有するため
に求められる新車の新規登録手続
きや税・手数料の納付をインタ
ネット上で一括して行なうことが
可能となりました。

その後、2017年4月から
は、OSSの対象手続きが、継続
検査、変更登録、移転登録、中古
車新規登録、一時抹消登録および
永久抹消登録に拡大されました。

また、OSS導入地域も拡大
し、2022年9月時点で、新車・
中古車新規登録については46都道
府県、継続検査については全国47
都道府県、変更登録、移転登録、
一時抹消登録および永久抹消登録
については全国46都道府県で利用
可能となっています。

◎OSSの利用状況

2021年度のOSSの利用
は、新規登録手続きについては全
体の34%、変更・移転・抹消登録
手続きについては全体の2%とな
っています。新規登録については
一定の利用があるものの、変更・
移転・抹消登録等でのOSSの利
用は低調となっています。

これは、OSSで申請した場合

であっても、車検証の受取り等の
ために運輸支局等へ出向く必要が
あることが原因であると指摘され
ており、継続検査、変更登録およ
び移転登録(以下、「継続検査等」
といいます)に関するOSSのさ
らなる利用促進を検討していくう
えでの課題とされています。

車検証電子化の概要

◎車検証電子化のメリット

これまでは、車検を実施した
「指定整備事業者等」が、新たな
車検証を受け取るために運輸支局
などに出向く必要がありました。
しかも、車検後、新たな車検証を
受け取るまでに数日から1週間程
度の時間がかかっていました。

2023年1月から車検証が電
子化されることで、所有者の氏名
や車検の有効期限等が電子車検証
のICタグに記録されるため、車
検後にそれらの電子記録を書き換
えるだけで車検の更新が済むよう
になります。

ネットで自動車保有関係手続き

を行なうことができる
ようになるため、指定
整備事業者等が新たな
車検証を受け取るため
に運輸支局に出向く必
要がなくなり、車検の
更新にかかる時間が大
幅に短縮されます(図
表2)。

今後、OSSの利便
性向上によって、自動
車保有関係手続きのさ
らなる負担軽減や、行
政手続きの業務効率化
が促進されることが見
込まれています。

さらには、車検証の
ICタグの空き領域を
活用して、自動車関連
情報が組織横断的に一
層活用・連携されるようになると
で、行政機関、民間事業者によ
る新たなサービスの展開につなが
ることが期待されています。

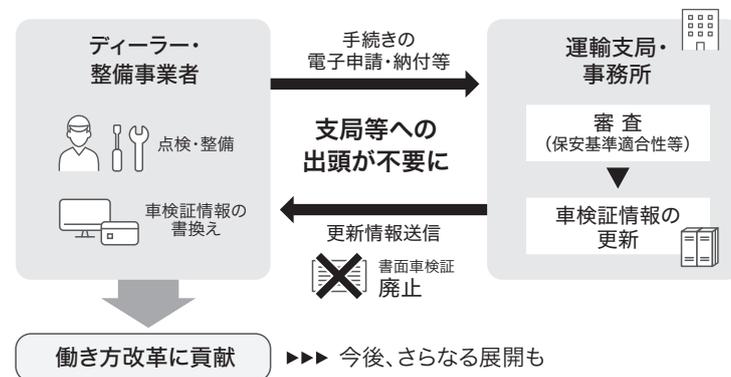
◎電子車検証の仕様

【サイズ】

電子車検証のサイズは、縦10
5mm、横177・8mmです(図表
3)。

図表2 車検証電子化の概要

OSS申請を行なっても、車検証の受取りのため、出頭が必要だった
→車検証の電子化により、申請者は出頭が不要となり、負担が大幅に軽減



文庫本サイズのA6判の脇に通
信規格「ISO/IEC14443 TypeA」
のICタグ分が加わったサイズに
なります。

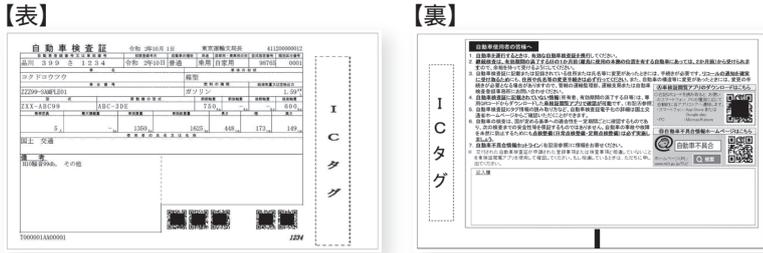
【車検証の記載項目】

電子車検証の券面に記載される
項目(券面記載事項)は、継続検
査等において影響を受けること
のない、次のような基礎的情報とな
ります。



いしはら きよみ 物流コンサルタント。オフィスきよみ企画(株)代表取締役。関西大学大学院ガバナンス科修士課程修了。運輸に特化した社労士として経営者をサポート。著書に『トラック運送業・労務管理の基本の「き」』『トラック運送業書式集』(日本法令)など。 <http://www.officekiyomi.jp>。

図表3 電子車検証の仕様



〈台紙〉……寸法:縦105mm、横177.8mm(7インチ)/紙厚:150μm(四六判110kg)
 〈ICタグ〉……通信規格:ISO/IEC14443 TypeA

- 自動車登録番号/車両番号
- 車台番号
- 交付年月日
- 使用者の氏名または名称
- 車名/型式
- 長さ/幅/高さ
- 燃料の種類
- 総排気量または定格出力
- 自家用・事業用の別

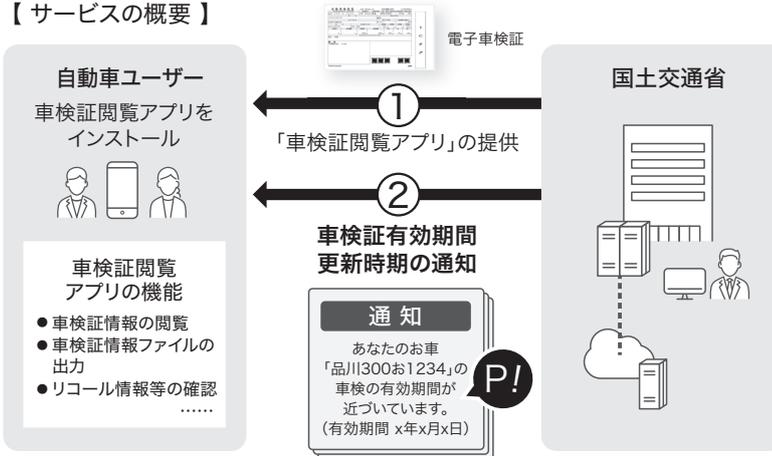
図表4 車検証閲覧アプリの概要

- ▶ 今後ICタグに記録されることになる有効期間や使用者住所、所有者情報について、ユーザや関係事業者は、車検証閲覧アプリを活用して当該情報を確認する。
- ▶ 閲覧アプリにより、車検証情報の確認のほか、車検証情報ファイルの出力(PDF等)や車検証情報以外の情報の確認等も可能になる予定。
- ▶ また、車検証閲覧アプリをインストールしたユーザーには車検証有効期間更新時期を知らせるサービスを開始予定。

【車検証閲覧アプリの概要】

〈利用開始時期〉…… 2023年1月～ 〈サービス時間〉…… 24時間365日
 〈利用可能者〉…… 車検証原本を所持する者または提示を受けられる者
 〈利用可能機器〉…… PC/スマートフォン

【サービスの概要】



車検証のカード本体には記載されず、ICタグにのみ記録される

【ICタグへ記録される項目】

- 乗車定員/最大積載量
- 車両重量/車両総重量
- 車両識別符号(車両ID…車両ごとに不変の番号として電子化に伴い付与)

◎ 車検証閲覧アプリ

電子車検証のICタグに記録さ

- 車検証の有効期間
- 所有者の氏名・住所
- 使用者の住所
- 使用の本拠の位置

車検証情報(券面非表示事項)は、次のとおりです。

手続きの流れ

- 車検証情報の閲覧
- 車検証情報ファイルの出力
- リコール情報などの確認
- 車検証有効期間更新時期の通知

電子車検証の発行は、2023年1月から開始されます。同年1月以降、車検や記載事項の変更といった更新手続きがあった時点で、電子車検証へと切り替わるため、切替えのために特別な手続きは必要ありません。

なお、軽自動車の電子車検証については、2024年1月から、発行が開始される予定となっております。

れている情報は、汎用のカードリーダーやスマートフォンで読み取りができるようになります。

2023年1月の利用開始時から利用可能で、利用の際は専用の車検証閲覧アプリで確認することになります(図表4)。

車検証原本を所持する者、提示を受けられる者であれば、アプリを通じて、24時間365日いつでも次のようなサービスを利用することができるよう予定です。

